商 品 仕 様 書

1．型 式

1－1　定格　０．５ Ａ

1－2　極数　６極４心
(FCC規格§68500(b)に基づく 6 position with 4 contacts)

1－3　結線方式　ねじなし端子(電線差し込み式)

2．保証品質

2－1　形状及び材料・色彩　商品仕様図による

2－2　性能

・試験場所は、常温（５ ℃～３５ ℃）、常湿（相対湿度４５ ％～８５ ％）とする。
・性能は次の各項目に適合。

項目	内容	規格
絶縁抵抗 (250 V 絶縁抵抗計)	極性を異とする充電金属部間	１００ MΩ以上
	充電金属部と人の触れる非充電部間	１００ MΩ以上
耐電圧	極性を異とする充電金属部間	５００ Ｖ １分間
	充電金属部と人の触れる非充電部間	１ ２５０ Ｖ １分間
耐熱性	７０ ℃±３ ℃　７時間放置	
接触抵抗	端子と適合モジュラプラグのコンタクト間	１００ mΩ以下
挿抜耐久	適合モジュラプラグの挿抜500回後、接触抵抗	１５０ mΩ以下
端子部電線保持力	φ０．４ mmのＣｕ(銅)単線を完全に挿入後１９．６ Ｎ　１分間	

(注記) 適合モジュラプラグとは、ＦＣＣ規格§68500(ａ)に基づく Miniature 6 position with 4 contacts plug とする。

3．環境条件

3－1　使用場所　(1)住宅、事務所などの屋内で使用して下さい。
(2)過酷な取り扱いを受ける作業場、水気のある場所、屋側、屋外などでは使用しないで下さい。

3－2　使用周囲温度範囲　－１０ ℃ ～ ＋４０ ℃

品番	ＷＫ５１６４Ｈ	品名	オフィスラインシリーズ テレホンモジュラジャック(６極４心)(フル端子) (取付枠・ﾌﾟﾚｰﾄ付) (ﾗｲﾄｸﾞﾚｰ)	改	3

商品仕様書

4．使用条件

4－1　適用電線

・2対電子ボタン電話用ケーブル　φ0.4 mm, φ0.5 mm, φ0.65 mm

(注記)適用電線以外は使用しないでください。誤って使用しますと接触不良を起こす原因となります。

4－2　適合ケース

WK5412H　オフィスラインシリーズ　1形ケース（2m）（ライトグレー）

4－3　結線方法

(1)器具側面のストリップゲージに合わせて、電線被覆を10 mmむいてください。
（心線に傷を付けないように注意して行ってください。）
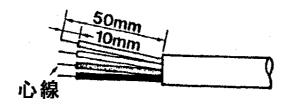
(2)電線をフックに通してから、心線を1本づつ奥までまっすぐ差し込む。
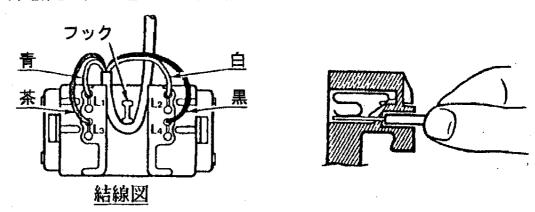
(注1)曲がった心線は、まっすぐに伸ばしてから差し込んでください。

(注2) φ0.4 mmの電線をご使用の場合、電線が座屈しやすいので心線の近くを持ってまっすぐに差し込んでください。

品番	WK5164H	品名	オフィスラインシリーズ テレホンモジュラジャック（6極4心）（フル端子） （取付枠・ﾌﾟﾚｰﾄ付）（ﾗｲﾄｸﾞﾚｰ）	改	

4－4　電線のはずし方
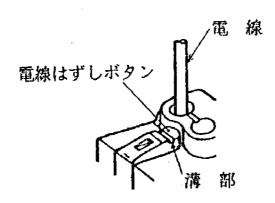
（1）電線はずしボタンの溝部をつめの先でまっすぐ上から底面まで押す。

（2）電線はずしボタンを押したまま電線を引き抜く。

4－5　ケースへの取付方法

(1)器具をケースに入れてください

器具はケース端面より３０ mm以上，低圧配線器具よりは
６０ mm以上離してください
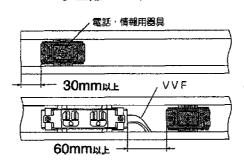
(2)取付ねじを締め付け器具を固定してください

注)取付ねじを過大なトルクで締め付けますと、取付枠やねじ山が
破損しますのでご注意ください
(適正締付トルク：０．６ N·m)
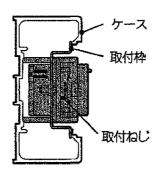
(3)ケースのカバーを取付け後、プレートをかん合させてください。

4－6　その他

(1)低圧配線と併設の時は、内線規程 400-9(配線と他の配線又は弱電流電線,
光ファイバーケーブル,金属製水管,ガス管などとの隔離)に基づき施工
してください。

(2)配線時には、電線に張力がかかったままにならないように配線してください。
また、施工中の電線に加えられる張力も極力少なくするように
フックの利用等の配慮してください。

＊　品質保証について

1．保証期間

・本品の品質保証期間は商品お買い上げ日（お引き渡し日）より１年間です。

2．保証内容

・取扱説明書、本体ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合は、無料修理させていただきます。

3．保証の免責事項

・保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。

（１）使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷。

（２）お買い上げ後の取付場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷。

（３）火災、地震、水害、落雷、その他天災地変及び、公害、塩害、ガス害（硫化ガスなど）、異常電圧、指定外の使用電源（電圧、周波数）などによる故障及び損傷。

（４）車両、船舶等に搭載された場合に生ずる故障及び損傷。

（５）施工上の不備に起因する故障及び損傷。

（６）法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷。